

凍結胚・凍結精子の移送について

【お持ち込み】

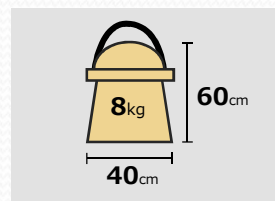
◆流れ

1. 移送元の病院に凍結胚、凍結精子を移送したい旨をご相談ください。
2. 当クリニックで診察、もしくは電話にて医師にご相談後、培養室までご連絡ください。
(培養室直通：078-261-3510 平日 9時～16時、土日 9時～14時)
3. 培養士より移送元の医療機関に電話いたします。(融解方法の確認、凍結胚・凍結精子の詳細について)
4. 当クリニックより必要書類(同意書)を送付いたします。
5. 持込に関する同意書の提出をお願いいたします。(移送日3日前まで)
6. 決定した移送日に当クリニックにお持ち込みいただきます。

◆移送方法

1. 当クリニックのタンクを使用される場合

- ご自身で運んでいただきます。もし、ご自身での持ち運びが困難な場合は**移送専門業者**の手配をお願いいたします。宅配業者を使用しての輸送はお受けできません。
- ご自身で運んでいただく場合、公共交通機関はご利用いただけません。
- 持ち運びの際に発生したいかなる事故に関しても当クリニックでは一切責任を負いませんので予めご了承ください。



当クリニックのタンク

2. 移送元医療機関／移送専門業者のタンクを使用される場合

移送元医療機関／移送専門業者の方法に従ってください。

◆費用

費用 (税込)		胚	精子
受け入れ	凍結胚、凍結精子それぞれにつき	¥ 33,000	
液体窒素	当クリニックのタンクをご使用の場合	¥ 11,000	
送料-実費	宅配便使用(タンクのみ片道)の場合	¥ 2,000前後	
更新	融解せずに1年間経過した場合の保存更新費用	¥ 38,500 <small>※場合により保険適用の可能性あり</small>	¥ 22,000

◆注意事項

- 当クリニックでは融解できない方法で凍結された場合、持ち込みをお断りすることもございます。
- 移送日は、培養室にご依頼のお電話をいただいてからおおよそ**10日以上先の日程**で調整いたします。**急なご依頼はお受けできません**。また、当クリニックのタンクは、他の患者様に貸出している場合もございますのでご希望の日程に沿いかねることもございます。
- 受け入れは**平日のみ**対応しております。時間については移送方法により異なりますので、培養室との相談になります。
- 他医療機関において保険診療で凍結された胚を移植する際は、保険診療での移植となります。ただし、年齢制限・回数制限に達した場合は、自費診療での移植となります。
- 他医療機関において、2022年4月1日以降に自費診療で治療開始した採卵における凍結胚を移植する際は自費診療での移植となります。
- その他移送胚の取り扱いに関して、**日本産婦人科学会からの見解(右記QRコード)をご確認のうえお持ち込みいただきますようお願いいたします。**



日本産婦人科学会の移送胚に関する見解：